

第8期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.jtower.co.jp/ir>) に掲載することにより、株主の皆様にご提
供しております。

株式会社 J T O W E R

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システムの構築に関する基本方針」として取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役及び使用人は、社会理念、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、企業ビジョンに基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 - b. 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - c. コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - d. 代表取締役社長直轄の内部監査担当を選任し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、窓口を定め、適切に運用・対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - b. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - b. リスク情報等については経営会議等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査担当が行うものとする。

- c. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - d. 内部監査担当は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - b. 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。経営会議は、原則として月1回開催する。
 - c. 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。
 - d. 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は経営管理本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である経営管理本部長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。
 - b. 内部監査担当は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的 to 実施し、その結果について代表取締役社長に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見した場合、遅滞なく代表取締役社長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。
 - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社の事業内容や規模等に応じて、当社に準じた社内規程を制定し、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定める。
 - d. 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役は、経営管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
 - b. 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営管理本部の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
 - b. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - c. 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は、内部監査担当と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

- b. 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時外部法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- a. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- b. 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- c. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び外部法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行について

取締役会を20回開催し、社外取締役及び監査役の出席の下、法令や定款及び各種社内規程等に定められた事項や経営上の重要事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況の報告を行っております。また、経営会議を12回開催し、当社グループの全般的な重要事項について審議しております。取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理をしています。

② 監査役の職務執行について

監査役会を17回開催したほか、取締役会及び経営会議等の重要会議への出席や、当社の代表取締役、その他の役員、幹部社員及び子会社の役員との面談等により内部統制システムの整備・運用状況を確認しています。また、内部監査担当者、会計監査人等との間で定期的に意見交換を行うなど、積極的な連携を図り、監査の実効性を高めています。

③ 内部監査の実施について

代表取締役社長直轄の内部監査担当者は、内部監査基本計画に基づき、当社及び関係会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。

④ コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組み

コンプライアンス規程その他リスク管理に関する社内規程を定め、各種研修（入社時研修、インサイダー取引に関する研修、情報セキュリティ研修等）を実施し、取締役及び従業員のコンプライアンス意識の向上に努めております。法令違反その他法令上疑義のある行為等に対しては内部通報制度を整備し、迅速かつ適切な対応を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,399,711	1,658,779	△1,457,226	－	1,601,265
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	2,872,784	2,872,784			5,745,568
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△13,182		△13,182
欠 損 填 補		△1,471,171	1,471,171		－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△626,572			△626,572
連結除外に伴う利益剰 余 金 増 加 額			16,727		16,727
自 己 株 式 の 取 得				△350	△350
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	2,872,784	775,040	1,474,715	△350	5,122,189
当 期 末 残 高	4,272,495	2,433,819	17,489	△350	6,723,454

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 定	その他の包括利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△51,539	△51,539	958,762	2,508,488
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				5,745,568
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△13,182
欠 損 填 補				－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				△626,572
連結除外に伴う利益剰 余 金 増 加 額				16,727
自 己 株 式 の 取 得				△350
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△36,748	△36,748	△958,762	△995,511
当 期 変 動 額 合 計	△36,748	△36,748	△958,762	4,126,677
当 期 末 残 高	△88,288	△88,288	－	6,635,166

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 Southern Star Telecommunication Equipment Joint Stock Company
VIBS PTE. LTD.
株式会社ナビック
- ・ 連結の範囲の変更 前連結会計年度に連結子会社でありましたVietnam Infrastructure Holding Ltd.及びVietnam Data and Aerial System Co., Ltd.は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 Vietnam Infrastructure Holding Ltd.
Vietnam Data and Aerial System Co., Ltd.
JTOWER MALAYSIA SDN. BHD.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1 社
- ・ 主要な会社等の名称 GNI Myanmar Co., Ltd.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 Vietnam Infrastructure Holding Ltd.
Vietnam Data and Aerial System Co., Ltd.
JTOWER MALAYSIA SDN. BHD.
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Southern Star Telecommunication Equipment Joint Stock Company及びVIBS PTE. LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、機械装置及び運搬具については定額法、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械装置及び運搬具 5年～9年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～15年間の定額法により償却を行っております。

⑤ 繰延資産の処理方法

株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号（リース）を適用しております。当該会計基準の適用が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	200,000千円
借入実行残高	30,000千円
差引額	170,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	20,505,572株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	451,200株
------	----------

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を、自己資金による充当及び金融機関からの借入等により調達しております。資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建の債務については、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替や金利等の変動リスクについて、市況の変動状況を継続的にモニタリングしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	7,188,584千円	7,188,584千円	－千円
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	482,467	482,467	－
資産計	7,671,051	7,671,051	－
(1) 買 掛 金	193,462	193,462	－
(2) 短 期 借 入 金	45,000	45,000	－
(3) 未 払 金	1,204,276	1,204,276	－
(4) 未 払 法 人 税 等	58,001	58,001	－
(5) 長 期 借 入 金	300,000	299,392	△607
(6) リ ー ス 債 務 ※	738,830	732,266	△6,563
負債計	2,539,570	2,532,398	△7,171

※リース債務には、1年内支払予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金、(6)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借り入れ又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	78,397千円

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,188,584	—	—	—
受取手形及び売掛金	482,467	—	—	—
合計	7,671,051	—	—	—

(注) 4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	45,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	150,000	150,000	—	—	—
リース債務	213,328	206,264	160,618	103,342	55,276	—
合計	258,328	356,264	310,618	103,342	55,276	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 323円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △0円94銭 |

(注) 当社は、2019年8月30日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本計 合	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合 計			
				繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	1,399,711	1,691,712	1,691,712	△1,471,171	△1,471,171	－	1,620,253	1,620,253
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	2,872,784	2,872,784	2,872,784				5,745,568	5,745,568
当 期 純 利 益				70,010	70,010		70,010	70,010
欠 損 填 補		△1,471,171	△1,471,171	1,471,171	1,471,171		－	－
自己株式の取得						△350	△350	△350
当期変動額合計	2,872,784	1,401,612	1,401,612	1,541,181	1,541,181	△350	5,815,228	5,815,228
当 期 末 残 高	4,272,495	3,093,325	3,093,325	70,010	70,010	△350	7,435,481	7,435,481

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② たな卸資産

・商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、機械及び装置については定額法、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

機械及び装置 9年

工具、器具及び備品 5年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 945,387千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額 200,000千円

借入実行残高 30,000千円

差引額 170,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 30,154千円

② 短期金銭債務 16,140千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 17,022千円

その他 18,943千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 84株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 402,515千円

減損損失 12,564千円

その他 20,714千円

繰延税金資産小計 435,794千円

評価性引当額 △413,553千円

繰延税金資産合計 22,240千円

繰延税金負債合計 -千円

繰延税金資産の純額 22,240千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 の 事 者 係 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
その他の 関係会社の子会社	株式会社 NTTドコモ	—	当社サービスの 提供	IBS設備利用料 (注) 1	1,382,340	売掛金 前受収益	93,954 1,759,898

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 362円61銭

(2) 1株当たり当期純利益 4円99銭

(注) 当社は、2019年8月30日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。